

# 入札についての公募

2026年4月13日

日本銀行では、英文公表物（電子版）「ANNUAL REVIEW」の作成業務を請負う業者を選定するに当たり、一般競争入札への参加者を以下の要領で公募します。

日本銀行情報サービス局長

## 1. 入札に付す事項

### (1) 英文公表物（電子版）の概要

契約対象とする英文公表物（電子版）「ANNUAL REVIEW」の概要は下表のとおりであるが、詳細な要件等については、入札説明書において提示する。

作成するファイル	日本銀行HPに掲載する「ANNUAL REVIEW」のPDFファイルおよびHTMLファイル
ページ数	120頁 <sup>※1,2</sup>
サイズ	A4
色	原則2色であるが、多色ページについては別途指示する
原稿	ワード、エクセル、PDFファイル、JPEGファイル、PNGファイル、紙ベースで提供する ファイルの授受は7-ZIPによって圧縮する場合もある。 — サポート期間内のもの（詳細は、別途日本銀行より指示する） — 圧縮形式にしたファイルを授受できるメール環境を整えておくこと
納入期限	PDFファイル：2026年9月15日（火） HTMLファイル：2026年9月15日（火）
その他	PDFファイルおよびHTMLファイルの作成・納入のほか、英文編集チェック（40,000ワード）、役員の写真撮影を行うこと <sup>※2</sup>

※1 HTMLファイルは10頁分のみ。

※2 概数であり変動し得る。

## (2) 請負業務内容

原稿は、契約締結後、順次請負者に引渡す。請負者は受領した原稿を基に英文校閲、PDFファイルおよびHTMLファイルの作成業務を一括して請負うこと。

## (3) 入札金額

- ① 契約期間中における英文公表物（電子版）の英文校閲・作成を含む納入費用の総額を入札金額とすること（消費税および地方消費税を含めないこと）。  
—— 入札書の提出に当たっては、日本銀行が指示する「入札金額内訳書」と併せて提出すること。
- ② 入札後、落札者は入札金額の積算内訳（見積書）を別途提出すること。

## 2. 入札参加資格

次の各号の要件を全て満たす者に限り、入札に参加することができる。

- (1) 成年被後見人または破産者で復権を得ない者に該当しない者。被保佐人、被補助人、未成年者にあつては契約締結のための必要な同意を得ている者。
- (2) 下記のイ、～ハ、に該当しない者。
  - イ、会社更生法に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者。
  - ロ、民事再生法に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者。
  - ハ、前イ、またはロ、に準じて契約の履行能力がないと認められる者。
- (3) 開札時まで日本銀行から「調達・処分に関する取引停止措置要領」に基づく取引停止措置（次のイ、およびロ、に該当する措置に限る。）を受けていない者。
  - イ、措置の効果が日本銀行情報サービス局との契約に及ぶ場合
  - ロ、措置の効果が本件入札にかかる契約の属する業務分野または履行地域に及ぶ場合
- (4) 自己、自社若しくはその役員等が「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第2条に定める暴力団、同条に定める暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者でないこと。
- (5) 「破壊活動防止法」に定めるところの破壊的団体またはその構成員でない

こと。

- (6) 入札説明書の交付を受けている者であって、かつ日本銀行の入札参加資格に関する審査を受け、これに合格した者。
- (7) 予算決算及び会計令第72条に基づき、中央官庁が定める令和7・8・9年度の競争参加資格(全省庁統一資格)中、「役務の提供等」において、D等級以上の格付を有している者、またはそれと同等の経営状況にあると日本銀行が認めた者。
- (8) 本件業務の遂行において、本行の求めに応じて本行本店(東京都中央区)における打合せに参加できる者。
- (9) 入札日から遡って過去3年以内に、3点以上の金融・経済関連の英文校閲等を請負った実績を有している者。

### 3. 入札説明書の交付等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所、本件に関する問合せ先  
4.(3)に記載する提出先等と同じ。
- (2) 入札説明書の交付期間  
2026年4月13日(月)から2026年4月30日(木)  
— 交付を希望する場合は、4.(3)の担当部署のメールアドレス宛てに公募名と入札説明書交付希望の旨を連絡すること。入札説明書交付希望の連絡を受けたメールアドレス宛に、入札説明書を交付する。

### 4. 事前審査の受付期間等

- (1) 審査受付期間  
2026年4月13日(月)～2026年5月8日(金)  
日本銀行の毎営業日10時～16時  
入札参加希望者は上記期間に必ず事前審査を受けることとし、後述の担当部署で事前審査を受付ける(以下「審査受付期間」という)。なお、上記審査受付期間中に提出された書類または資料に不備があった場合は、同期間中に限りその補正を受付ける。また、審査受付期間満了後であっても、同期間中に次の(2)で定める書類または資料を全て提出している場合に限り、提出された書類または資料に形式的な不備があったときには、下記の補正期限まで、その補正を受付ける。但し、日本銀行は、入札参加希望者に補正するよう通知する義務を負うものではない。

【補正期限】 2026年5月14日（木） 16時

審査の結果は、「入札参加資格確認済証」により通知する。

—— 審査の結果、日本銀行が適格と認めた者に対して交付する、競争参加資格「有」と記載のある「入札参加資格確認済証」を有していることが、入札に参加するための必須要件である。原則として、「入札参加資格確認済証」の再交付は行わないので、交付を受けた同確認済証は厳重に保管のうえ、入札日に持参すること。

(2) 審査を受ける際の提出書類

入札説明書において指定する。

(3) 提出先等

書類等は、審査受付期間中に次の担当部署宛てに持参または郵送（配達証明等の配達履歴が残るものによること）にて提出すること。電子メール、FAX送信による提出は認めない。郵送の場合は、審査受付期間中に「必着」のこと（郵送事情等による遅延が生じた場合であっても、当該事情は一切斟酌しない）。

(担当部署)

〒103-8660 東京都中央区日本橋本石町2-1-1 旧館1階

日本銀行 情報サービス局 総務課 海外広報サービスグループ

E-mail : comments@boj.or.jp

嶋崎（電話：03-3277-3035）

長井（電話：03-3279-1111 内線 4669）

—— なお、審査を受けるに当たり、不明な点があれば上記担当部署にメールで照会すること。

## 5. 入札・開札の日時、場所

(1) 入札締切日時

2026年5月19日（火） 14時00分（受付開始 13時30分）

(2) 場所

日本銀行本館303会議室

東京都中央区日本橋本石町2-1-1 本館3階

—— 事前審査により日本銀行が適格と認めた者のうち、上記5.(1)記載の時刻までに日本銀行本館302会議室受付に会場した者が入札に参加するための資格確認を受けることができるものとし、同時刻に遅れた者の入札は認めない。

—— 開札は、入札締切後、直ちに行う。

## 6. その他

(1) 入札保証金

全額免除とする。

(2) 入札の無効等

入札参加資格のない者の行った入札、入札締切日時に間に合わない入札など、入札説明書に記載した無効事由に該当する場合は入札を無効とする。

(3) 落札者の決定方法

有効な入札を行った者のうち、日本銀行が作成した予定価額以下で最低価額をもって入札を行った者を落札者とする。

(4) 契約書類の作成

請書を徴求するものとする。

(5) 入札参加に要する費用

全額入札者の負担とする。

(6) その他

その他の入札に関する詳細は、入札説明書による。

以 上